

比治山公園におけるにぎわいづくり業務 受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施計画		10
業務の実施方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を踏まえているか。 ・ 効果的であり、実現性があるか。 	10
2 実施手順等		60
(1) ワークショップやイベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップやイベント等の提案内容が、本市の目的に整合しているか。 ・ 「比治山公園」の賑わい創出や魅力向上につながるものであるか。 ・ 集客が期待できるか。 ・ 効果的であり、実現性があるか。 ・ 各種団体等と協働し、地域の活性化が期待できるか。 	15
(2) ワークショップやイベント等の広報周知活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップやイベント等の広報周知活動についての提案が、本市の目的に整合しているか。 ・ 効果的であり、実現性があるか。 	15
(3) にぎわいづくりの取組を継続させるための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比治山公園を盛り上げる気運を高め、ワークショップやイベント等開催の取組を継続させるための独自の提案が適切かつ具体的であるか。 ・ 効果的であり、実現性があるか。 	30
3 実施体制等		30
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の内容を遂行できる体制が計画されているか。 	10
(2) 類似業務の実績、実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務と類似業務（国又は地方公共団体発注以外の実績も含む。受注区分は問わない。）の経験がどの程度あるか。業務を遂行するにあたり、有益な知見があると判断できるか。 ・ 円滑に業務を遂行するための協力体制、管理体制が示されているか。 	20
合 計		100